地域教育政策論に関する方法論的一考察*

――教育学への文化地理学的アプローチ――

斎 藤 毅

Methodological Studies on the policy of Regional Education:

Cultural-Geographic Approaches to Pedagogics

Takeshi Saito

1. は じ め に

従来、わが国における教育学の主流は、ヨーロッパ文化圏において形成された教育思想を基盤として発展し、概して哲学的、書斎的傾向を強くもち、その研究成果が実際の教育現場で十分に機能するものであったとは必ずしも云い難い。現場における教育の実践者によって数多くのいわゆる民間教育運動が生じたのも、一つにはこのような古典的な教育学の体質にあきたりなかったためと思われる。

もっとも、このような傾向は単に教育学にとどまらず、わが国の社会科学のかなりの分野に共通 する性格であり、現実の諸問題を解決するための体系的な政策論の形成に対して十分な関心が払わ れぬ傾向のあることは、すでにしばしば指摘されているところである。

確かに、戦後、このような従来の伝統的な方法論に対する反省から教育学においても社会学的手法の導入が計られ、教育社会学的研究が次第に活発化している。特に近年においては、いわゆる「過疎問題」¹⁾ などの現実的な諸問題に大胆に立向った研究も少くない。他方、教育行政学においては、法学との結合によって、現実的な多様な教育現象に対するアプローチを試み、例えば「住民自治と教育」²⁾ などを主題とするまでに至っている。

しかしながら、いずれの場合も、なお現実に即応した政策論の形成とは多くの距りが感じられる。このことは政策理論よりも、実践的な「運動」に多くの関心が払われる傾向があることと共に、何よりも地域に関する認識がなお不十分であり、とりわけ、実際の教育現象の研究に際して、何等かの先験的な理論のために当該地域に関する認識がむしろ稀薄化し、現実の教育現象と大きなかかわり合いをもちながらも、検出の比較的困難な地域的諸問題が見過ごされがちであることと無関係ではないように思われる。

^{* 1975}年11月8日 受理

そのうえ,現在の教育学的研究においては教育現象の社会科学的側面のみが強調され,その人文 科学的側面が捨象されがちであり,教育現象を人類の諸集団による文化の伝承行動とする,いわば 前提的な問題が見失われている場合が少なくない。

小論は、このような従来の教育学に対し、文化地理学的手法を導入することによって、教育学に 新らしい認識体系の形成され得ることを明らかにすると共に、それらの諸成果の蓄積から現実的な 政策論を確立し得る可能性について考察しようとするものである。

2. 教育学からの地域の認識

教育史が教育学の体系の中で重要な地位を占めているにもかかわらず、教育学においては前述のように地域への関心は著しく乏しいものであったと云わざるを得ない。教育学は、現在、古典的な体系を脱して、時代に即応した新たな体系の形成が進められているが、少くとも「地域」を基盤とする sub-field については、例えば「地域教育学」などど呼ぶべき概念はほとんど未形成であり、その体系的な研究成果は全くみられないようである。もっとも、「教育地理学」の成立の可能性については、教育学の側から戦前すでに城戸³)が「教育景観態」としての把握を提唱したことがあった。しかし、教育学の側ではそれを受止めることはなく、他方、地理学においても、それに応えて積極的にその展開を図るものはいなかった。

科学の体系の中に位置付ける努力は十分なされなかったとしても、戦前における一連の民間教育運動にあっては、地域と直接かかわり合うものが少くなかった。とりわけ、「北方性教育」のように、地域的な特性を学校教育における実践活動に組込む努力が少なからず行われてきたことは確かである。その詳細な評価は後日にゆずるが、これらの運動では常に「実践」が先行し、少くとも「教育環境」としての地域について、その独自の分析手法がほとんど確立されていないばかりか、地理学などの関連諸科学における分析手法を導入する試みさえ行われることは稀であった。とくに「北方性教育」においては、「北方性」そのものの概念がほとんど文学的な認識に過ぎず、また「地域」へのアプローチに関する理論構成の努力が必しも十分であったとは云えない。

科学の一般的方法を離れて、教育に関する自由な構想の展開されることの意義は認め得るとしても、「教育運動」においてはしばしば「実践」が重視される余り、実証的な理論の積み重ねが不十分なままで徒らに実践のみが先行しがちであり、このことが従来の「運動」の多くを社会的に十分に機能させ得なかった大きな原因の一つと云える。

同様な例は、いわゆる「郷土教育」において一層明瞭にみることができる。

多様な系譜と複雑な発展過程をもつわが国における郷土教育運動史の全体像についてはまだ体系的な研究がなされているとは云えず、とりわけ、実際に全国的に展開していた郷土教育については、各地方に散在する基礎資料の発掘さえも部分的にしか試みられていないようである。

芳賀 ⁴⁾ はこのような郷土教育に対して一つの展望を試みているが、その直接的な源流は、わが国の地方制度の形成と大きな関連があったとしている。すなわち、1888(明治 21)年に公布された

毅

斎

「市制及び町村制」がプロイセンの学者達の力添えでつくられたことからも明らかなように,当時 のプロイセンで行われた Heimatkunde の影響が学校教育にも大きく取入れられた。 すでに 1890 (明治 23)年の改正小学校令や 1891(明治 24)年の「小学校教則大綱」で郷土教育の理念が導入 され,「郷土の地形,方位,児童の日常目撃しているもの」および「郷土に関する史談」などの教 材化が示されていたことを指摘している。しかしながら,これらが具体的にどのように学校教育に おいて展開していたかについては,まだ系統的な研究は進められていないようである。

他方,1910(明治43)年に,新渡戸稲造や柳田国男らによって創立された「郷土会」の流れを 汲む郷土教育はそれとは比較にならぬほど大きな影響を与えた。「郷土会」は当初地理学とも民俗 学とも異るもので、新渡戸の提唱した「地方学」の研究会であったといわれる 5)。「地方学」はそ れ自体としては完成しなかったが,民俗学をはじめ,農村経済学,農村社会学,集落地理学等に分 化していった。郷土教育はその後「郷土会」のメンバーであった牧口常三郎によって一定の体系化 が進められ 6), ほとんど全教科にわたって郷土の教材化に関する試みがなされた。 牧口は「郷土科」 をあらゆる教科の起点であり、教育そのものの出発点でもあり、さらにそれらの到達点でもあると した。

さらに同会のメンバーであった小田内通敏は地理学のサイドから郷土教育の重要性を強調 ゙ し 1930(昭和5)年には尾高豊作らと共に「郷土教育連盟」を創設した。

柳田自身も、 当然のことながら郷土教育については多くの発言を行っており ⁸⁾、戦後の社会科の 創設には特に多くの努力 ⁹⁾ を払っていた。 因みに, 自 らの 主宰する『民俗学研究所』のスタッフ と共に社会科教科書 10) の編纂を行っているほどである。 もっとも, その後の社会科の変容につい ては失望し、以後は国語教育 11) に打込むこととなった。

ところで、郷土教育は特に昭和初年における農村の疲弊に対処する目的で行われた、いわゆる 「農山漁村更生運動」の一貫として学校教育に「郷土科」として組入れられ,その後多くの変質を みながらも、一部では一定の成果をあげ得たことは確かである。

このような郷土教育が学校教育において、少くともある一時期に爆発的に発展した一つの原因 が、それまでの教育学自体のいわば不毛性と無関係であったとは云えない。

森分は 12),当時の「郷土教育」の指導的実践者であった峰地の郷土教育に関する理念とその内 容を詳しく紹介しているが,森分によると峰地は「哲学により普遍的理論的原理をつくり,そこか ら天降りに教育が学習」されることを批判し,哲学原理からアプリオリに引出される教育ではな く、「郷土の認識から派生する教育の指導原理」、「郷土に生え抜く教育」の必要性が、郷土教育に 向わせた一つの理念であったとしている。

それにしても,現場における多くの熱心な支持者を得たにもかかわらず,郷土教育は,戦後は現 場における実践活動も,或いはその理論的な研究についても概して低調であるのは奇妙と云うほか ない。しかも,他方において,いわゆる郷土史の研究は民俗学のそれと共に多くの高まりをみせて いるのである。とりけわ,前述のように,戦後の「社会科」の創設に大きな役割を果した柳田の後 継者である日本民俗学の研究者達が、学校教育における郷土教育の新たな位置付けについて、ほとんど沈黙を続けているのは、それにも増して奇妙な現象と云わざるを得ない。

現在、学校教育における「郷土教育」は社会科以外ではいずれの教科でもほとんどその痕跡さえもとどめていないが、社会科においてさえも、小学校の初・中学年と中学校の地理的分野の最初に「身近な地域」の名称で取扱われながらも十分に機能しているとは云い難い。とりわけ、中学校のそれは、ごく一部の熱心な教師によって取組まれている他は、ほとんど実質的に教材から排除されているとさえ云えるのである。

このように、郷土教育は、現在ではほとんど打忘れられ、学校教育においては形骸化しているとしても、複雑な地域問題が多数発生し、しかも地域についての関心がかってないほど高まっている現在では、新らしい視点によるその方法論が確立されるならば、大きな発展の可能性をもつものと思われる。しかし、そのためにも郷土教育史に関する精緻な本格的研究がのぞまれるところである。特に牧口、小田内、柳田等のこの分野に関する業績の吟味と共に、全国各地におけるこの運動の熱心な支持者による実践的な活動記録を発掘し、比較研究することは、当時の実践者達がすでに高令化しているとは云え、なお必要な協力を期待し得る現在をおいてないように思われる。

ところで、ここで付言したいのは、主として1960年代の後半から地方自治への住民の直接参加が叫ばれ、多方面にわたる地域住民の要求が「住民運動」の形態をとって噴出したが、折からの学校統廃合をめぐる反対運動や高校増設などの種々の教育問題に関してもみられるこれらの運動への評価である。

先にも触れたように、教育行政学の研究者の一部は、積極的にこのような「住民運動」を評価し、主として教育の住民自治に対する法的根拠の確立を目指そうとしている。

しかしながら、住民運動それ自体が党派的に系列化して分裂拮抗し、むしろ脱地域化の現象がみられると共に、いわゆる「地域エゴ」の克服が著しく困難な現在、このような住民運動による要求 形態を社会的なシステムとして定型化させることは、少くとも地域教育政策の理論形成とはその方向を異にするものと云えそうである。

3. 地理学からの教育現象へのアプローチ

教育現象は極めて地域的な問題であるにもかかわらず、従来地理学からの理論的研究はほとんど等関に付され、一定地域の総合的な認識を目指す伝統的な地誌書においても、その対象とされることはむしろ稀であった。しかしながら、人文地理学を構成する一つの分野として教育現象に関する地理学的アプローチを「教育地理学」として確立しようとする試みが、少くとも従来わが国で全くなかつたわけではない。すでに西亀 18) は 1934 年に文化現象としての教育を、自らの提唱した「文化地理学」の中に「教育地理学」として位置付けると共に、前述の城戸 14) の提唱に従って「教育景観」がその研究対象となるとして、教育の普及度の分析や、学校と集落の関係など、具体的な研究テーマをあげている。西亀によるこのような構想は、しかしその後学界からはほとんど顧みられ

ることもなく、西亀自身もその具体的な研究の展開を行っていないようである。

「文化地理学」については、その後辻村 ¹⁵⁾ によって体系化の試みがなされたが、この場合には 教育現象は除かれている。

毅

それどころか、「文化地理学」そのものがその後久しく学界から疎じられることとなり、後述のように、その甦りには数 10年の歳月が必要であった。このような事実は極めて異常なことと云わざるを得ないが、恐らくは、人文地理学の方法論に関するある種の変質に由来するものと考えられる。

人文地理学の学説史的な検証をここで行うゆとりはないが、その方法論の確立は Ritter,Ratzel を経て、Vidal de la Blache ¹⁶⁾ において一応の完成をみたとする従来の一般的な認識に筆者もほぼ同意するものである。問題は人文地理学のその後の研究の動向と関連する。

すなわち、とりわけわが国においては、Vidal de la Blache の人文地理学の、体系としての継承が十分になされずに、その皮層的、部分的な理解に基いて特殊な発展を示したことである。特に、戦後の一時期における正統派マルキシズムを基礎とする社会科学の隆盛に伴って、人文地理学は社会科学化が性急に促され、経済地理学的研究が人文地理学の中心となり、「人文科学」としての側面がむしろ意識的に捨象されたかの感があった。

例えば、Vidal de la Blache の一つの中心概念であった「生活様式」《genre de vie》についても、これが元来《life form》に由来する植物生態学的概念であったこともあって、フランスではその継承をめぐって多くの論争 $^{17)}$ がなされたが、これらは松田 $^{18)}$ らによって精力的に紹介されるにとどまり、わが国の地理学界における中心的なテーマとなることはほとんどなく、いわば素通りしてしまったと云えよう。因みに、わが国の代表的な地理学辞典 $^{19)}$ にもその項目が見当らないほどである。

このような動向に対する反省は、ようやく1960年代の後半に至って川喜田²⁰⁾ によって示されたが、なお学界において注目されるところとならず、この状況は現在においても大きな変化はない。人文地理学の「人文科学」への復帰、或いは少くとも人文地理学の研究における文化現象へのアプローチの復権を目指す考え方に支持を与えるものは、わが国では今なお小数である。

ところで、人文地理学のこのような分野は現在「文化地理学」として定着しつつあるが、これは 日本民俗学、民族学および文化人類学など、隣接諸科学の発展に触発されながら形成されはじめた ものである。直接「文化地理学」の呼称は用いていないが、日本民俗学に対する造詣の深い千葉²¹⁾による多数の研究は、わが国におけるその際立った成果の一つと云える。

わが国においてこそ、まだ十分な開花をみせていない文化地理学も、米国をはじめョーロッパ諸国においてはすでに多くの成果をあげている。米国においては Wagner と Mikesell ²²⁾ による《Readings in Cultural Geography》の刊行は、その後の発展への一里塚を示したものと云えよう。

フランスにおいては、すでに Claval ²⁸⁾ も指摘しているように必ずしも「文化地理学」などと、こ

と改めて新たな認識体系を確立せずとも、わが国や米国の場合と異り、従来の人文地理学の中でこの種のカテゴリーに属する研究が続けられてきた。西ドイツの場合においてもほぼ類似の傾向²⁴⁾がみられる。

地理学の体系における位置付けについては、Claval ²⁵⁾ の見解は評価し得るものと云える。Claval は文化地理学が他の従来の伝統的な人文諸科学と同様、「予見」を可能にすることは不十分であるとし、地理学が目指す本格的な政策科学とはなお距りがあることを示しながらも、教育におけるその有効性については高い評価を与えている。彼によれば、このような地理学が現代文明における技術の重要性を強調し、それが現代生活および現代思想に与える影響の大きさを示すために、従来の人文主義諸科学よりも、現代世界により適合した型の教育をなし得るものとしている。

ところで、Claval は文化地理学の応用地理学への発展の可能性については直接触れていないが、文化現象に関する政策論の形成は、経済現象のように、必しも計量地理学的手法によって達成し得るものではなく、その応用的側面は広義の教育システムを通じて実現し得るものと考えるべきであろう。従って、彼の前述の教育に関する見解は、それ自体一つの応用的側面であり、政策論への発展の可能性をももつものと云える。

なお、文化地理学と教育の問題についてはすでに筆者²⁶⁾ も指摘したように、特にその地理教育への導入は、現在著しく硬直化しているわが国の地理教育を時代的要請に応えるものとなし得る可能性をもつものであり、その導入に関する具体的手法について多くの研究の積重ねが期待されるところである。

さて、教育現象に関する地理学的アプローチ、すなわち、「教育地理学」または「地域教育学」と呼ぶべきこの新たな認識体系は、かつて西亀の提唱したようにこの文化地理学の sub-field として位置付けるのが妥当であるように思われる。これは、少くとも広義の教育現象が、結局、人類の諸集団による文化の伝承行動に他ならないためであり、近代的な学校教育はこのような元来自然な文化の伝承行動を、一定の目的に沿ってシステム化し、高能率化したものに過ぎないからである。

4. 「教育地理学」,「地域教育学」および「地域教育政策論」

「教育地理学」と「地域教育学」は、共にいわゆる境界領域の科学であるが、確かに厳密な意味ではその内容に少なからぬ距りのあることは事実である。すなわち前者が地理学の、後者が教育学の体系に由来する概念であることからも明らかである。とは云え、将来双方の研究者によって研究が積み重ねられてゆく過程において、その違いが一層せばまることはあっても距りが拡大される可能性はむしろ少いものと云えよう。特に両者がその研究成果を相互に摂取し合う場合においてはなおさらである。このことは、計量地理学の手法を導入した最先端の経済地理学の研究と、計量経済学に拠る地域経済学の最近の諸成果をみれば明らかであろう。

筆者は差当り、「教育地理学」の名称をとりつつ論を進めてゆくが、「教育地理学」と「地域教育学」のいずれを選ぶかはむしろ研究者の趣味にまかせ得る問題に過ぎないとさえ云えるのであ

る。

さて、わが国の人文地理学においても、ようやく「文化地理学」が一つの研究領域として、いわ ば一つの市民権を獲得し得たにもかかわらず,実際問題としてこの中に座を占めるべき「教育地理 学」は,まだ具体的なモノグラフの集積が著しく不十分であることを認めざるを得ない。

これは,その方法論に関する研究が,前述の西亀らによる提唱以来ほとんど進展していないこと と無関係ではないように思われる。西亀らの提唱については先にその概略を述べたが,特にその先 見性に関しては高い評価を惜むべきではない。しかしながら,実際に示されたその構想は,初期の 景観論的発想に基くものであり、そのうえ、まだ十分に体系化されたものになっていないことも事 実である。さらに,何よりも教育現象を近代的な学校教育のみに限定していることは当を得たもの とは云えず、将来の「教育地理学」の可能性を狭いワクの中に閉込めることにもなりかねない。 教育現象を人類の諸集団によって創造的に繰返されてきた文化の伝承行動としてみるとき,「教育 地理学」ははじめて文化地理学の重要な sub-field となり得るのであり、 すでに 強調したように、 元来学校教育はその一部を占めるに過ぎないのである。

この問題をやや模式的に記すならば、地表の一定範囲を占める個々の人類の諸集団は、そこに意 図するとしないとにかかわらず,その伝統的な生活様式に基礎をおくそれぞれ等質性の強い「伝承 圏」とでも云うべきものを形成してきた。このことは逆に,一定範囲の生活様式の類似性を示す同 一の「伝承集団」が時には大規模な移動を伴いながら一定の空間を占拠していると考えても大きな 誤りはない。このような「伝承集団」が近代の概念である「民族」と広い範囲で一致するのは云う までもないことである。この集団が,いわゆる民族理論の形成によって次第に機能集団化すること となった。19世紀以後、まずヨーロッパにおいて民族の概念は一種の政治思想となると共に、国 家形成の理念となって民族の統一がなされ,また異民族の支配する帝国から時には激しい独立戦争 を経て離脱し、民族国家の形成が進められたが、これは20世紀の後半に至って、ほぼ全世界に共 通する理念となった。従って民族国家においては伝統的な共同体における或る種の社会教育にとっ て代るものとして学校教育を中心した高能率な教育システムが国家形成を目指して確立されること になったと云えよう。

これまで「民族」の概念については,その社会科学,或いは人文科学への位置付けと共に,数多 くの論争がなされてきた。その中で,とくにわが国の社会科学において久しく大きな影響力をもっ ていたものはスターリン 27) による民族消滅論を基軸とする正統派マルクス主義の民族理論であ り,その以後は,少くともわが国では「解決済み」の問題となり,社会科学の研究者が取上げるこ とは稀となり,「中ソ論争」が顕在化し,のっぴきならない状態となってもなお久しく放置されて きた。

- それ故, 1951 年のユーゴスラヴィアの対ソ非難に端を発した東ヨーロッパの民族国家による一連 の反ソ暴動に対しては、日本の正統派マルクス主義に拠るほとんどの社会科学者は、ソヴィエトと 同様にこれらを異端の行動とみなし、これに対するソヴィエトの弾圧政策を積極的に支持してき た。1968年のチェコスロヴァキアへのソ連軍などのいわゆるワルシャワ条約軍の侵入時に至って、 ようやくその評価が分れてきたのは記憶に新らしいところである。

このような正統派マルキシズムにおける民族問題に関しては、近年ようやく問題が提起されはじめ、すでに高島²⁸⁾がマルキシズムの立場から従来の民族理論に批判的検証を行っている。高島によれば、「共産主義という社会の高い段階においても民族は『死滅』しないと考える方がより具体的で、より正しい見方である²⁹⁾」とし、「プロレタリア・ナショナリズム」の存在を説き、そのよってくるところを「風土」であるとした。また従来の人間観が、とかく風土概念を取去り、人間の本質を単に「理性的なもの、精神的なもの、文化的なもの」とする「観念的人間観」であったことに反省を加え、マルキシズムにおいても、「人間における自然」の問題の必要性を強調している³⁰⁾のは注目に価する。

さて、ここで問題としている新らしい教育地理学においては、このような諸民族の近代的な教育と共に、伝統的な共同体内における伝承的教育現象も対象とし、従来地理学や文化人類学などが開発してきたいわゆる「野外科学 ⁸¹⁾」の手法に基く実証的な研究が展開されることとなる。

このような研究は必しも他民族の調査ばかりを意味するわけでは決してない。わが国の諸地域に おける伝統教育とその地域的な比較研究は好個のテーマとなる。実際、これらの問題については従 来教育史や民俗学の研究者の一部が幾つかのトピカルなテーマについて研究を進めてきたが、例え ば一定地域における集落単位のキメ細かい実証的研究は、まだほとんど手がつけられていないよう である。しかも、この問題は、例えば地域文化の形成のメカニズムを探る意味からも極めて有効な 手法であると思われる。

教育地理学は、同時に現在の教育現象に対しても数多くのテーマをもつものである。山地性、或いは離島性の僻地における教育の研究も、従来観念的なイデオロギーのみが先行してきた。確かに、近年に至って教育社会学の注目すべき研究成果も報告されてはいるが、地域分析をふまえた実証的研究に基くモノグラフの蓄積はまだ必しも十分ではないようである。

さらに、都市における教育問題、或いは複数民族の居住地域の問題、さらには方言問題を含む文 化圏の漸移地域における教育の問題等、地域的な実証的データの集積が待たれる教育地理学の関与 する問題は数多い。

ところで、教育地理学は、このような系統地理学的な分野における寄与に止まらない。むしろ、 地誌、或いは地域地理学の領域で多くの力を発揮し得るものと思われる。

地誌は地理学における核心であると云われながら、その方法論の研究がまだ十分に深化されていないし、また何よりも、一定の方法論に基く本格的な地誌、或いは地域地理学の研究成果が、少くとも従来わが国において著しく乏しかったのは事実である。確かに、いわば叢書形式による大がかりな地誌の刊行は少なからずみられるが、多数の著者によることもあって、地域の統一的な認識については必しも十分な成果は期待し得ないのが常であった。

地誌論に関する詳細な検討は他の機会にゆずるが、この様な叢書形式による地誌書にあっては、

さきにも述べたように, ほとんど申合せたように当該地域の文化現象の分析には及んでいないのが 通例であり, とりわけ, 教育現象に関しては全くといって良いほど触れることがなかった。

地誌,或いは地域地理学が本来目指すところの,一定の地域観に基いた問題提起とはほとんど無縁とも云える従来の大部分の地誌書にあっては、地域に関する認識の体系そのものを必ずしも必要とはせず、多項目にわたる百科全書的な記述でこと足りたとみるべきかも知れない。

しかしながら、いわゆる地方史や郷土史が、その主題とする地域において、「地方文化圏」の、或いは固有の「地域文化」の存在を、必ずしも客観的な前提的検出作業を行わなかったとしても少くともそれをいわば感覚的に認識していることを基盤にしてはじめて成立し得るものであることを考えれば、地誌、或いは地域地理学における文化現象の捨象は大きな誤りであると云える。さらに、地域文化の再生産機能、或いはその創造的継承を目指す教育現象の分析を欠くとしたならば、もはや本来の地誌とは云い難いものと云えよう。

さて、ここで問題となるのは、「教育地理学」であれ、「地域教育学」であれ、それ自体は一つの 基礎的科学としての資質を備えこそすれ、その成果はそのままでは地域的な政策論とはなり得ぬも のである。ここに、いわば教育地理学の応用的側面である地域教育政策論が成立することとなる。

5. 地域教育政策論の基本理念

教育地理学の応用的側面を形成する地域教育政策論は、その基礎理論を構成する教育地理学の諸 成果をふまえながら、なお独自の認識体系を備えるものであることが期待される。

少くとも従来,わが国では,「教育政策史」に関する研究は必ずしも少くないとしても,要するに 史学の領域に属するものであり, それ自体では政策形成にたえ得るものとは云えないために,「教 育政策論」は必ずしも一定の体系をもった一つの科学の領域として認識されるに至っているとは云 い難い。一般に,「教育政策」は「権力によって支持された教育理念」 であり, その大綱は教育立 法によって成文化されていると解されているが,少くともこの「権力」の概念について正統派マル キシズムの階級理論に終始する限り,現実の社会的要請に応え得る政策論に発展することはほとん ど不可能と云える。

3

ここに新たに「地域」の概念が登場することとなる。ここで云う「地域」は、地理学で一般に用いられる概念であり、敢えて記すならば、当該住民によって歴史的に獲得された技術や生産様式を含む総体としての、等質的な伝統的生活様式とその再生産のために利用される一定範囲の地表の断片として認識され得るものであろう。現実的には、例えば同一の方言圏などは、このような「地域」と一致する場合が多い。

このような「地域」は、民族国家の形成期には無用とされ、むしろその顕在化は有害なものとさえ考えられてその解消が積極的に進められた。いわば文化の中央集権化であり、わが国における言語政策はその象徴的なものと云えよう。因みに、晩年に国語教科書の編纂など、国語教育に多くの情熱を傾けた柳田の場合も、現象的には多くのヴァリエーションをもちながらも、実際には日本民

族が共通の民俗現象と、それを表出させる心意とを持つことを実証すべく「日本民俗学」の形成を 精力的に進めたのであり、「地域」の顕在化はその目的とするところではなかった。

民族国家の形成期にあっては、単なる政治、経済の集権化以上に国家形成に大きく作用したわが 国の文化の中央集権化政策は、もはやその使命を終えたものとみるべきである。

中央政府の所在地を座標軸とした際の、当該地域との文化のズレの認識こそが「後進地」の概念となり、僻地の観念に連なるものであって、ここに無意味な緊張関係を引起こしてきたとみることができる。

地域文化は、そのいずれについても、あたかも文化人類学において諸民族の文化の等価性が一つの公理とされているように、元来等価のものとする前提が必要である。この前提の確立によってはじめて地域文化の復権がなされるが、これを実体として保証し得るものは決して従来の財政政策などによる、いわゆる社会資本の充実などの経済的諸施策のみではない。地域文化の創造的な継承と再生産を可能とする教育システムの開発が必要であり、その開発を目指す地域教育政策の導入が必要である。

実際、わが国における「地方自治」に関する一般的関心は高いが、いずれの場合も社会科学の理念に基くものであり、「文化のレベルにおける地方自治」に関しては、ほとんど理念としても十分に定着していないように思われる。教育を一つの文化の伝承に関する現象としてとらえる時、これは重要な問題である。

ただ、ここで十分検討すべきことは、national レベルの文化と regional レベルの文化とのふる いわけの問題である。「文化の地方自治」の対象となるのは後者の場合であるのは云うまでもない。 学校教育における「共通語」と「方言」の取扱いの問題は、もはやその単なるアナロジーではなく、一つの実例と云うべきであろう。

現在のわが国における教育の地方自治は、制度的にも十分とは云えないが、その実際に関しては多くの場合、その不十分な制度さえも効果的に使いこなされているとは云えない状態にある。例えば、学校教育におけるカリキュラムのいわゆる「地域化」のための再編に関する試みさえも、ほとんど必要最低限の範囲でしか行われておらず、この問題に関して積極的な取組みがなされている例は、全国的にみれば皆無ではないにしても著しく少いようである。

このような地域教育政策は、教育全般にわたるものであるが、特に学校教育などの制度教育に関してはきめの細かいものが必要である。この場合には、少くとも教科教育のレベルでの政策論でなくてはほとんど意味をなさないと云えよう。地域教育政策論は、「地域」の横糸と、「教科教育」の縦糸を得てはじめてその具体的な展開が可能となるのである。

ここで、最後に問題となるのは、地域教育政策の立案とその執行に関する問題である。すなわ ち、現実に社会的に機能せしむるシステムの設計についてである。

これは地方国立大学の教育学部と、各自治体の教育委員会との緊密な連携によって効果的に成立つものであろう。教育学部の機能に関しては従来必ずしも明確ではなかったし、その機能について多

いずれにしても、教育学部の新たな機能を開発し、必要に応じて現場教師と共に、地域教育政策に関するプロジェクト・チームを組み、現場教師の主体的な地域問題に関する日常的研究活動の成果を摂取しつつ、地域住民のニーズを検出し、これを政策論的に再構成し、体系的な地域教育政策として行政へ提言することは、将来教育学部が地域に果たすべき重要な新たな機能となり得るものである。これを一層効果のあるものとするためには、教育学部のカリキュラムに関しても抜本的な再検討が必要であり、とくに地域分析に関する基礎的能力を養わせる施策が必要となるであろう。

6. お わ り に

小論は、従来、地域に関する概念の乏しい教育学に対して、特に文化地理学的アプローチの必要性を明らかにすると共に、この結果形成され得る「教育地理学」、または「地域教育学」の構想と、その応用的側面である「地域教育政策論」の展開について論じたものである。

学際的分野にあってはやむを得ないこととは云え、論理の構成に関して荒削りの部分のあること は認めざるを得ない。諸先学の御叱正を賜われば幸いである。

謝辞

本研究を進めるについては、隣接諸科学の多くの方々に御教示を得た。とりわけ、筆者もそのメンバーである鹿児島大学教科教育研究会の諸兄姉には大変多くの貴重な助言を賜った。また、同会の毎回の研究会における討論から、自然に形成された、いわば知的な共有財産の幾つかを使わせていただいたことも付記し、謝意を表したい。

註および参考文献

- 1) 例えば1975年の大会におけるシンポジュームのテーマに、「過疎問題」が組まれている。
- 2) 藤岡貞彦 (1975): 住民自治と教育要求,日本教育法学会年報,vol. 4, pp. 102~109。
- 3) 城戸幡太郎 (1933): 教育景観態——教育地理学の問題, 教育 vol. 1. pp. 301~309。
- 4) 芳賀登 (1974): 地方史の思想 (日本放送出版協会) pp. 84~85。
- 5) 前掲4) に同じ。pp. 68~72。
- 6) 牧口常三郎 (1912): 教授の統合中心としての郷土科研究, (宝学館・二松堂)
- 7) 小田内通敏 (1930): 郷土地理研究, (1937): 郷土地理研究法, (地人書館)
- 8) 柳田国男 (1933): 郷土研究と郷土教育, 郷土教育, No. 27, 定本柳田国男集 vol. 24 (筑摩書房) (1963) 所収。pp. 66~94。など。
- 9) ——— (1948): 社会科教育と民間伝承, 民間伝承 vol. 12, 定本柳田国男集 vol. 25 (筑摩書房), (1964) 所収。pp. 531~540。
- 10) ----(1953): 日本のしゃかい、日本の社会。(実業の日本社) 東書文庫所蔵。
- 11) ---- (1950~1955): あたらしいこくご,新しい国語,(東京書籍)等の刊行を行う。
- 12) 森分孝治 (1971): 郷土教育論における社会認識教育 (1)——峯地光重の場合, 内海巌 (1971): 社会認識 教育の理論と実践, (葵書房) 所収, pp. 121~152。
- 13) 西亀正夫 (1934): 文化地理学の諸問題, (古今書院) pp. 61~73。

- 14) 前掲3) に同じ。
- 15) 辻村太郎 (1942): 文化地理学, (岩波書店)。
- 16) Vidal de la Blache, P. (1922): Principes de Géographie Humaine, 飯塚浩二訳:人文地理学原理 (1940) (岩波書店)。
- 17) Sorre, M. (1948): La Notion de Genre de vie et sa valeur actuelle, 1.2., Ann. de géogr. vol. 57, pp. 97~108, et pp. 193~204。など。
- 18) 松田 信 (1955): フランス人文地理学派における生活様式概念の発展, 三重大学学芸学部教育研究所研究紀要 vol. 14, pp. 96~109,
 - ———— (1961): 生活様式論再考,人文地理 vol. 13, pp. 501~520,
 - ----- (1965): 景観と生活様式,人文地理 vol. 17, pp. 113~133。など。
- 19) 例えば、日本地誌研究所 (1963): 地理学辞典, (二宮書店) など。
- 20) 川喜田二郎 (1969): 地理学と野外科学論——個人的な回顧と展望——, 大阪市大地理学教室編:日本の 村落と都市 (1969) (ミネルヴァ書房) 所収, pp. 498~526。
- 21) 千葉徳爾(1966):民俗と地域形成(風間書房)は、同氏の従来のモノグラフを体系的にまとめている。
- 22) Wagner, L. P. & M. W. Mikesell (1962): Readings in Cultural Geography, (Univ. of Chicago press).
- 23) Claval, P. (1964): Essai sur l'Evolution de la Géographie Humaine, 竹内啓一訳:現代地理学の論理 (1975) (大明堂) p. 140。
- 24) 例えば、Bartz, F. (1964, 1965): Die Grossen Fischereiräume der Welt, Bd. 1, 2, (F. Steiner Verlag) などには、非常に多くの文化現象に関する研究成果が取入れられている。
- 25) 前掲23) に同じ。pp. 148~157。
- 26) 斎藤 毅 (1973): 地理教育における文化地理学の位置付けに関する一試論, 鹿児島地理学会紀要 vol. 21, pp. 29~32。
- 27) スターリン (1913): マルクス主義と民族問題, スターリン全集刊行会訳: スターリン全集 vol. 2 (1952) (大月書店) 所収。pp. 323~404。
- 28) 高島善哉 (1970): 民族と階級 現代ナショナリズム批判の展開, (現代評論社)
- 29) 前掲28) に同じ。p. 324。
- 30) 前掲28) に同じ。pp. 370~393。
- 31) 前掲 20) に同じ。および川喜田二郎(1973): 野外科学の方法 —— 思考と探検, (中央公論社)